令和3年度

「雇用就農促進支援

参加者募集中!

50歳以上の方が対象です!

<助成内容>

研修生1人当たり年間最大120万円

雇用就業者に対する研修費(月額上限10万円)

- ※助成期間は4月1日より1年間です。
- ※令和元年度採択の2年目については、引き続き助成します。

<募集・研修等の期間>

間:令和3年4月1日~3年5月28日 研修助成期間 : 令和3年4月1日~4年3月31日 研修生の採用日:令和2年9月1日~3年5月28日

★事業参加に当たっての主な要件★

- ①50歳以上の雇用就農者であること(農業経験5年以内の方)
- ②法人経営拡大等に向けた人材として育成するとともに、 申請後5年以内に売上高の10%以上のアップを目指すこと
- ③雇用保険・労災保険に加入すること
- ④税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ⑤本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと

(詳しい要件は下記のお問合せ☎へどうぞ)

★申請に必要な書類(応募要領はホームページをご確認ください)★

- **1** 研修実施計画書
- **(6**) 研修生の履歴書
- 売上高アップ計画書 **(2**)
- **(7**) 就業規則(常時10人以上の従業員がいる場合提出必須)
- **(3**) 雇用契約内容確認書
- 直近の決算書 **8**) (貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等)
- **(4**) 登記簿謄本
- **9** 法人県民税・法人事業税の納税証明書の写し
- **(5)**
- 組織図 **(10)**



一般社団法人 山形県農業会議 〒990-0041山形県山形市緑町1-9-30(緑町会館6階) お問合せTEL:023-622-8716 /FAX:023-634-8640